

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	岡山県	事業実施主体	久米南町	地域再生計画名	「美しい自然と協働のまちくめなん」清流再生計画
計画期間	平成27年度～平成31年度	評価責任者	久米南町 建設水道課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値			事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数	達成数					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理人口普及率	78.4%	H25	85.3%	H29	80.3%	89.8%	H31	81.5%	×	3	1	本地域再生計画に基づき事業を実施した結果、汚水処理人口普及率を向上させることができていないが、下水道への接続及び浄化槽の設置自体は伸び悩んだことにより、最終目標値を下回っている。
	指標2	人口減少に歯止め	5,234人	H25	5,200人	H29	4,914人	5,200人	H31	4,745人	×			本地域再生計画に基づき事業を実施した結果、中間評価時点よりも全体人口の減少を緩和させることが出来たと考えるが、最終目標値を下回っている。
	指標3	誕生寺川の水質向上	BOD平均 1.1mg/L	H25	BOD平均 1.0mg/L	H29	BOD平均 1.15mg/L	BOD平均 0.9mg/L	H31	BOD平均 0.87mg/L	○			本地域再生計画に基づき事業を実施した結果、最終目標値と同じ値となっており、河川の水質を向上させる目標が達成できたものとする。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1													
	指標2													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
			計画	中間年度 (H29)	最終実績									
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業（処理場）	1箇所	0箇所	1箇所	事業計画の整備量に上がっている「終末処理場処理槽増設：1池」に取り掛かることのできる基準は、平成28年度末における晴天時の日最大平均流入汚水量（m3/日）が889m3を超える予測で計画していた。これに対し、平成28年度の晴天時日最大平均流入汚水量は709m3と大幅に基準を下回ったことから、平成30年度・平成31年度での処理槽の増設は現実的に不可能となった。したがって、平成29年9月12日に内閣府地方創生推進事務局からのご教授により目標達成に繋がる事業を検討し、数値目標3としている誕生寺川の水質向上に資する事業として、DO計更新工事を選定した。当施設には当初からDO計(対応年数10年)が設置されており、DO制御による運転管理が可能となっている。しかしながら、現在はDO計の機能不良によりDO自動制御ができておらず、運転管理者によるエアレーションの運転管理とタイマー自動による制御となっているため、安定した水処理が行えていないのが現状である。よって、DO計の更新を行うことにより、エアレーション装置とDO計を連動させてOD水路内に安定した好気・嫌気ゾーンを確保し、硝化・脱窒を積極的に行うことができる。このことは河川の水質改善は元より、維持管理のコスト縮減にも繋がりが経済面でも効果的であると見え、整備を行った。処理場から水路へ放流している処理水が含まれる誕生寺川の水質について、基準年度0.9mg/lを最終年度には0.87mg/lまで下げることができた。誕生寺川の水質数値としては大きく下がっているわけではないが、下水道処理施設からの放流水質が向上していることは、計画していた整備工事よりも目標達成に繋がったと考える。									
	合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置型）	40基	17基	29基	浄化槽設置整備により汚水処理人口普及率を向上させることができたが、計画目標を若干下回ったため、更なる設置数増加を目指し、引き続き整備事業を実施したい。									
その他の事業	地域住民への周知、啓発	住民に対し広報紙などで事業の情報を提供し、環境保全意識の高揚を図る。			年間数回の広報紙による事業情報の提供を行い、更には告知放送を活用した啓発活動により、環境保全意識の高揚に寄与したものと考える。									
	環境交流学習の推進	町内の小中学校が連携し、環境保全意識の高揚に施設の見学などを行う。			小学4年生を対象とした浄化センターの見学を行い、汚水が流入してから川に戻すまでの流れなど五感を使って体感してもらうことで、環境保全意識の高揚に寄与したものと考える。									
	久米南町環境保全型農業直接支援対策事業活用の促進	有機農業の取組に対する補助事業の推進を行い、河川の水質改善に繋げる。			毎年度2件の補助事業が継続的に行われたため、河川の水質改善に寄与したものと考える。									
計画外で独自に実施した事業	なし													
④評価方法	公共下水道事業及び浄化槽事業の担当課にて汚水処理人口など進捗を示す数値のとりまとめを行い、内容の透明性、客観性及び公正性の確保のため久米南町創生総合戦略推進委員会にて第三者の意見を求め評価した。													
⑤事後評価の公表方法	久米南町ホームページに掲載													
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、汚水処理施設整備交付金を活用した下水道整備と合併処理浄化槽設置整備（個人設置型）を一体的に実施すべく、それぞれの取り組みを行った。下水道整備では、処理場増設の必要性を確認すべく流入汚水量調査を行ったところ、基準となる予測流入汚水量を大きく下回ったことが分かった。一方、合併浄化槽整備では設置補助申請件数が伸び悩み、このことで目標1としている汚水処理人口普及率についても伸びなかったと評価する。このことから、個別にお願いハガキの送付、広報紙や告知放送などを活用して更なる向上を進めたが、汚水処理人口普及率及び人口減少の歯止めの大幅増に至らなかった。													
⑦今後の方針等	本町における汚水処理施設は、これまで計画した地域再生計画によって概ね円滑に整備することができた。しかしながら、目標としていた指標のうち指標3しか達成できていないため、地域再生計画（汚水処理施設整備交付金）を活用した交付金事業を今後も続けていくか検討した。結果、下水道の管渠整備が完了している状況で汚水処理施設整備交付金の趣旨である公共下水道・浄化槽の2以上の施設を連携して一体的に整備することにより地域再生を図ることは、本町における現在の状況で事業継続は困難であると考え、今後はそれぞれに適した交付金事業を活用する。													